

## 第 4 9 回 明石市環境審議会

日時 平成 2 3 年 1 2 月 1 4 日（水）午後 2 時

場所 明石市生涯学習センター 学習室 1

○会長 皆様、こんにちは。それでは、定刻となりましたので、明石市環境審議会を開催させていただきます。本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

では、事務局から、資料の確認と明石市環境審議会の成立について確認をお願いいたします。

○事務局 A 事務局 A でございます。

まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。「第 4 9 回明石市環境審議会次第」と書きました 1 枚ものの資料が 1 部。資料 1 としまして、「第 2 次明石市環境基本計画（案）」という 4 5 ページから成ります冊子が 1 部。参考資料 1 「第 4 8 回環境審議会が出された提案」の 1 枚ものとなっておりますものが 1 部。参考資料 2 としまして、「第 5 回市民会議が出された提案」、両面印刷しております 3 ページになっているものが 1 部。参考資料 3 としまして、「市民とともに考える会及びパブリックコメントで出された意見」、両面印刷で 5 枚ものが 1 部。続きまして、資料 2 としまして、「明石市環境レポート 2 0 1 1（案）」という 3 4 ページから成る冊子が 1 部。参考資料 4 としまして、「明石市環境レポートについて」という 1 枚ものが 1 部。参考資料 5 としまして、「パブリックコメントで出された意見」と 3 ページから成るものの資料が 1 部。参考資料 6 としまして、「第 2 次明石市環境基本計画策定スケジュール」という 1 枚ものの資料が 1 部。参考資料 7 としまして、「明石市環境審議会委員名簿」という 1 枚ものが 1 部。以上でございます。

ご確認いただきまして、不足している資料はございませんでしょうか。

《環境審議会成立の確認》

○会長 はい。ありがとうございます。

ということで、議事次第に今ご説明いただきましたように、本日は大きく2つの議題がございます、ひとつは、今までやってまいりました第2次明石市環境基本計画（案）についてです。もうひとつは、明石市環境レポート2011（案）についてです。

皆様の資料の一番最後の名簿がある前の参考資料6をごらんいただきますように、皆様からの絶大なご協力により、環境審議会を今年度ずっとやってきたんですけれども、今回が今年度4回目の環境審議会ということで、皆様の資料の議事の1つ目ですが、環境基本計画（案）につきましても、本日が最終で、来週答申ということになります。皆様からのご意見を最大限反映させていただきまして、かなり完成度が高くなっているものですが、どのように反映させてきたかということにつきましても、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

○事務局B 失礼します。事務局Bでございます。私のほうから、議事の一番目の、第2次明石市環境基本計画（案）につきましてもご説明させていただきます。

先ほど会長からご説明がありました参考資料の6をごらんください。前回の環境審議会以降、市内5カ所で開催した市民とともに考える会、それから11月の1カ月間、パブリックコメントにて意見募集をいたしました。その後、第5回市民会議、それから市役所内部での他の部署との調整等を経まして、この資料1、2で示しております計画案を策定しております。

本日の審議会では、これらで出た意見を計画書に反映させ、計画案として提示しております。参考資料1としまして前回の環境審議会が出された意見、それから参考資料2といたしまして第5回市民会議が出された意見、参考資料3として市民とともに考える会とパブリックコメントで出された意見をまとめております。市民とともに考える会では、たくさんの方の意見をいただきましたので、計画書で取り上げて反映させた意見をこの参考資料3の中の網かけしたところでお示ししております。

それでは、資料1の第2次明石市環境基本計画（案）に沿ってご説明させていただきます。表紙のイラストは昨年策定いたしました「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン」と「つながり生きもののネ

ットワーク 生物多様性あかし戦略」でもイラストを依頼した方をお願いして、この基本計画の中で挙げております取り組みをイメージして示しております。これについても、あわせてご意見をいただけたらと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、2ページ目をお開きいただけますでしょうか。前回からの変更箇所をこのように青い字で示しております。この2ページ目の「計画策定の背景」のところにたくさん青い字で記載しておるんですけども、これにつきましては市民とともに考える会で、国の法律の策定された経緯とか、どういった意図でそのような法律が策定されたかということに記載したほうが、市民にとってはわかりやすいという意見をいただきましたので、そのあたりの説明を含めまして文章を追加しております。

それから、その下の表1-1につきましては、この表の一番下、「2010（H23）年度」となっておりますが、これは「2011（H23）年度」の間違いです。訂正をお願いします。

平成23年度の動きとして、「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン」についても、記載するべきではないかということで、市民会議で意見がありましたので、「平成23年8月現在」というただし書きを入れて、今年度の動きについて追加しております。

続きまして、少し飛びまして6ページをお開きください。「3）人口」なんですけれども、平成22年度のデータが公表されましたので追加しております。あわせて、上の本文中の記載につきましても修正しております。

7ページの「5）産業」につきましては、まだデータが公表されていないということで、今のところまだ記載をしておりませんが、計画策定までに間に合うようでしたら、平成22年のデータをここで追加して策定計画の中に盛り込んでいきたいと思っております。

続いて、8ページ目なんですけれども、下のほうの文章で青い字で、「再生可能エネルギーや高効率機器の導入などの」具体的な取り組みについて記載を追加しております。これは、前回の審議会でもいただいた意見をもとにこのように追加をさせていただきました。

10ページ目をお開きください。表の2-2といたしまして、現在の

ごみの発生量等につきまして実績値が出ましたので、ここで追加しております。あわせて紙面の都合上、平成18年から平成20年までの数値につきましては、割愛させていただきました。

それでは、11ページ目をお開きください。ここからは、典型7公害についての現状の記述となるんですけれども、平成22年度段階での状況ということで、文章中に「平成22年度は」ということを追加しております。

それと、環境基準の記載方法について、前回までは米印で記載していたんですが、見せ方を表形式に変更いたしました。表2-3から始まりまして、次のページ、表2-5、それから13ページ目の最後の表2-9まで表形式に変更いたしております。

15ページ目をお開きください。一番下の身近な空間における環境の課題点といたしまして、青い字で修正をしております。前回までは、ハード・ソフトという表現になっていたんですけれども、わかりにくいということを経済市民会議で意見が出まして、ソフト面の意味での「緑化の推進」、それからハード面での「公園の整備」というように変更しております。

それから、16ページ目なんですけれども、「めざす環境像」の文章の中ほどなんですけど、文章を少し整理しました。また、青い字で変更した箇所は3行目以降下線部のところなんですけど、前回に副会長からいただいた意見をもとにこのように文章を修正しております。「物質的な豊かさを重視する社会から、心の豊かさを重視する社会を実現に」向かうんだということを追加いたしました。

それから、その少し下、「子どもたちをはじめとする将来世代へ引き継いでいかなければなりません」と青い字で追加している部分なんですけれども、ここにつきましては市民とともに考える会で、市の総合計画である第5次長期総合計画の中では、「子ども」というのがキーワードになっているということで、「子どもたち」ということを追加いたしました。

それから、18ページ目をお開きください。環境の基本理念についての3番の2つ目の項目にも青い字で修正した箇所がございます。ここにつきましては、市民とともに考える会で、明石らしさというものは、普遍的価値のものと、時代とともに変化していくもの、両面があるのでは

ないかということで、その両方ともを将来世代に引き継いでいくということをここでは表現しており、そのように変更いたしました。

それから、20ページ目をお開きください。3番目の「循環型社会の実現」の2つ目の項目なのですが、青い字で修正している箇所があります。前回の審議会では、「資源制約や廃棄物を受け入れる環境の容量の制約の限界に突き当たることになる」という表現だったのが、市民会議でわかりにくいという指摘を受けまして、「資源の枯渇、廃棄物の処理の限界に突き当たることになり」という表現に変更しております。

あと、3Rの説明につきましても、この計画書の中で表現の仕方をすべてここに記載する表現に変更して統一しております。

それでは、22ページ目をお開きください。22ページ以降につきましては、それぞれの社会実現のための施策についての基本施策を写真で示しておるんですけども、この写真につきましても市役所内部の調整によって幾つか差しかえているところがあります。

それから、このページなんですけれども、「エネルギー使用量の削減など」という青字で示してあるここを追加いたしております。これにつきましては、参考資料3の2ページ目、8番の意見なんですけれども、放射能というのはすべてに影響を与えるという意見があります。今、多くの方が放射能のことがあって、それによって環境に関して関心を持っているんじゃないかということです。今、そういう状況だからこそ環境問題をアピールするいいチャンスなんじゃないかという意見でした。他でも、放射能につきましては、たくさん意見をいただいたんですが、放射能につきましては今まで環境審議会でも議論していただきましたように、この計画では取り扱わないという考え方であったんですが、この方の意見といたしましては、環境に目を向けているんだから、エネルギーの削減などに関連させて記載ができないかということでしたので、ここで計画書の22ページでエネルギーとの密接に関係のある温暖化のところでエネルギーの使用量削減ということを追加しております。

続きまして、24ページ目をお開きください。「基本施策5 まちの身近な場所に生きものの生息・生育地を広げていく」というところの2行目、「生育空間」の「生育」というところが青色で示しているんですけれ

ども、この計画書を通じまして「生息」とか「生育」というのがばらばらに使われておるという指摘がありました。審議会で指摘を受けまして、「生育」あるいは「生息・生育」という表現ですべて統一しております。

その下の図4-12のため池の写真のところなんですが、これにつきましても「生育」と修正しております。

それでは、少し飛びまして31ページ目をお開きください。このページの「第5章 各主体の役割」と次のページの「第6章 計画の推進」をごらんください。前回の審議会では「計画の推進」が前に来て、その後に「環境行動指針」というものが後に来るような構成となっておりましたけれども、前回、環境行動指針につきましていろいろ意見をいただきまして、中身の文章を見直したり、あるいは構成を見直すとともに、章の入れかえをいたしました。

それと、第5章として「環境行動指針」とせずに、タイトルを「各主体の役割」と変更いたしております。

そして、その下の2行、青で書かれている2行の文章を追加しております。

そして「指針」と「方針」という文言につきましても、「指針」に統一しまして、まず「指針」があって、その下に「行動例」があるんだというような構成に統一しております。

それから、「(1) 市民・事業者の環境行動指針」なんですけれども、1行目に青い字で「身近なことから実践していくことが大切です」という文章を追加しております。これも、市民とともに考える会でいただいた意見です。

それから、「②自然共生社会の実現に向けての行動例」で、前回外来種の飼育の仕方の中で意見をいただきましたので、「環境法令を遵守し」ということを追加しております。

32ページの「(2) 市の環境行動指針」の点線の四角で囲った部分、「国や県、庁内の関係部署と連携して」という文章を追加しております。これも、市民とともに考える会で、市役所内での横の連携というようなものが図られているのかと、それができないと環境の取り組みは進まないんじゃないかという意見をいただきましたので、このような変更をい

たしました。

それでは、33ページ目をお開きください。ここにつきましては、特に文章の変更はしておりませんが、図6-1、ネットワークの図を変更しております。ここの「ネットワークの核 エコウイングあかし」とその周りに4つの楕円として市や市民というのを記載しています。これ全部を含めてネットワークなんじゃないかということが、市民会議、特にエコウイングあかしの会員の方から意見をいただきまして、このように変更しております。

それから、35ページ目以降につきましては、今回初めて出させていただく内容で、参考資料となっております。計画策定の経緯として「(1) 諮問」、それから「(2) 計画策定の経過」、37ページ目には「(3) 答申」として、答申書を入れる予定です。それから、38ページ目は審議会委員の名簿、それから39ページには市民会議の名簿を記載する予定とさせていただいております。40ページ以降につきましては、用語集となっております。

ページが戻るんですが、12ページの「b) 地下水の調査」について、前回の審議会で塩水化の問題は触れる必要はないのかという意見をいただきました。環境部としましては、環境基準で定められた項目については測定しておるんですけれども、それ以外の項目、塩分濃度については測定していないということで、今回は省かせていただいております。

ただし、水道原水の把握という意味で、塩分濃度は調査しております。市が所有する井戸につきましては、塩分濃度は測って注視しております。ただし、今回の環境基本計画におきましては対象外と判断させていただきました。こちらの資料1につきましては以上となります。

市民とともに考える会、それから市民会議、前回の環境審議会でいただいた意見をもとにこのように変更させていただいております。

変更箇所についてのご意見やまた逆にここは変更しなくていいんじゃないかというようなこと、あるいは語句の修正などがございましたら、ご審議いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○会長

どうもありがとうございました。では、ただいまの説明のとおりなんですけれども、これまでの審議会で皆様からいただきました貴重なご意

見は、かなり検討してきちんと入れていただいていると思います。まず、ご質問とかいただいたご意見に対して直っていないところとか、あるいは足りないところとか、そういうことがございましたらご意見、ご質問をよろしく願いいたします。いかがでしょうか。

例えば、つまらないことで申しわけないんですけど、15ページの表の2-11、表の2-12があるんですけど、やはり項目とその下の数値のところの間に罫線を入れたほうがいいんじゃないでしょうか。この表だと項目とその下の数値の区別がわかりにくいと思います。その前のところの表は罫線が入っているので、この表も罫線を入れたほうが読みやすいのではないのでしょうか。

○事務局 B 環境基準もそのようにしていますので、ここも合わせて修正させていただきます。

○会長 それから、逆に私が委員の皆様にご意見を伺いたいんですが、例えば22ページで、市民会議か市民とともに考える会かどちらかいただいたご意見として22ページのところに、青い字で書いてある「エネルギー使用量の削減など」というのが追加されています。これについてはエネルギー関係の委員Aと委員Bに伺いたいんですが、「エネルギー使用量の削減」だけでよろしいでしょうか。というのは、「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン」のときには、「エネルギー使用量の削減と二酸化炭素排出量の削減」と両論を併記したわけです。ですから、「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン」に基づいて書かれているんだったら、それは両方の言葉を入れるべきではないかと思うんですけども、いかがですか。

○委員 A 委員Aでございます。エネルギー使用量と電力使用量、ガスの使用量もそうなんですけれども、削減という中でやはりこの環境基本計画自身も、低炭素社会といいますか、CO<sub>2</sub>削減というのが大きな命題のひとつでもあると思います。したがって、ここは「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン」で書いたような省CO<sub>2</sub>とか省エネとか、そういうこともやっぱり併記するほうがいいのではないかなと思います。

○会長 委員B、いかがですか。

○委員 B 同じですね。



○会長            というのは、「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン」のときに、やはり高効率、単に省エネルギーというだけじゃなく、できるだけCO<sub>2</sub>を削減するとかですね。そういうふうなところがずっとあったと思いますので、エネルギー使用量の削減とほとんどイコールなんですけれど、二酸化炭素排出量の削減ということをきちんと書いたほうが、この「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン」と並行状態になると思うんですが、よろしいですか。

                  やはりあわせて二酸化炭素排出量の削減、両方入れたほうがいいと思いますので、よろしく願いいたします。

                  他にいかがでしょうか。今までの議論を重ねてきたこともありますので、根底をひっくり返すようなことは今の時期ではちょっともう遅いと思うんですけれども、何かお気づきの点がありましたら。

○委員C           細かいところなんですけれども、24ページの。

○会長            ちょっとお待ちください。24ページをお開きください。

○委員C           基本施策のところの先ほどのご説明で、「生息・生育」という言葉で統一されたと言われたんですけれども、前回委員Eがおっしゃっていたのは、植物の場合は「生育」といい、動物の場合は「生息」というので、そういう形に統一してくださいというお話だったと思うんです。この施策5のところの「生きものたちの生育空間」というのは、これは動植物を含んで語っておられると思うので、ここは「生息・生育空間」とするほうがいいんじゃないかなと思います。その下のオニバスのところは、これは植物のことだけ言っていますので、「生育するオニバス」ということでいいと思うんですけれども、前回委員Eがおっしゃっていたのは、動物は「生息」、植物は「生育」というのも正確に表現してくださいということだったと思いますので、施策5のところは「生息・生育空間」とされたほうがいいと思います。

○会長            はい。ありがとうございます。24ページの青い字で「生育空間」と書いたところを、「生息・生育空間」とするんですね。

○委員C           ここは、生きものと書いています。動物と植物を両方いわれていると思うので、「生育空間」とすると植物だけのことになってしまいます。

○会長            基本施策6のところでも、「まとまりのある生きものの生息・生育地」

でも「生息・生育」と書いていますしね。ですから、そういうことから考えても、「生育」だけじゃなく「生息・生育」としたほうがいいのではないかと思います。

○委員 C はい、そうです。

○会長 よろしいですね。これは今おっしゃられたようにそろえたほうがいいですね。この基本施策 6 にもありますので。はい、ありがとうございます。

○委員 C それともう 1 点、参考資料 1 です。

○会長 参考資料 1 ですね。

○委員 C 1 ページ目の一番下の 3 の (2) の「対応」のところなんですけれども、「外来種については、飼育・栽培することは差し支えないが、移動させてはいけない」というのは、これはちょっと事実誤認だと思います。外来生物法のことをもしいわれているのだとすれば、特定外来生物については飼育も栽培も基本的にできない。する場合は許可が要するという形になっていますので、移動だけがだめですよというのだと、ちょっとこれは表現が違うのかなと思うんですけれども。

以上です。

○会長 ありがとうございます。参考資料 1 の一番下の枠のところ、(2) の外来種に関するところなんですけど、その「対応」のところの書き方として、「外来種については、飼育・栽培することは差し支えないが」というところが、飼育・栽培もできないという。

○委員 C 外来種は全部できないということじゃなくて、ここはちょっと言葉が足りないと思うんですけれども。

○会長 「差し支えない」というのが言い過ぎだということですね。

○委員 C 外来種の中でも、特定外来生物という外来生物法で特定外来生物に指定されているものについては、飼育と栽培も移動もできないんです。それが何かごっちゃになっているので。それで、それ以外の一般的な外来生物までそういう移動を禁止しているというわけではないので、こう書くと何かちょっと違うんじゃないかなと思うんですけれども。

○会長 わかりました。では、やはりこういうものは残っていくものですので、「対応」のところ、法律に従った表現に変えるということによろしく

お願いいたします。ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。はい、委員D。

○委員D 33ページに図がありますね。ここで、この中心に「ネットワークの核 エコウイングあかし」とあります。これについては確かにネットワークの核にならないといけないのですが、それだけでいいのかという疑問があります。ネットワークの核が強調されてしまっているためです。本来その他の事業者なら、「自らの役割を実践」などが書かれています。それもないといけないのではないかと思います。あまりにネットワークの核が強調されてしまって、何もしなくていいのかとか、核になるだけでいいのかというような意見が、この間エコウイングあかしのひとつの部会の中のディスカッションで出てきたんです。

○会長 そうしましたら、例えば今「ネットワークの核」、その下に「エコウイングあかし」と書いてあるんですが、例えばその下に「自らの役割を実践」というふうに入れる。いかがでしょうか。「エコウイングあかし」のメンバーの皆様。

○委員F エコウイングあかし会長です。

○会長 会長のご意見でいいですか。

○委員G よろしいですか。その「エコウイングあかし」の前のページの31、32のほうに当然主体的にというのはそれぞれ書いてありますので、私個人的にはそこまで気にしなくてもいいのかなとは思いますが。

○会長 「自らの役割の実践」ということになると、市もそれを書かないといけないということになります。市もやっぱり行政自身として自らやることであって、全部やらないといけないということになるので、いかがでしょうか。自らの役割を実践することは、このネットワーク全体のこととして。はい、委員F。

○委員F 委員Fです。私も、エコウイングあかしの一員としてずっと6年ほどかかわってまいりました。これは環境基本計画ということですので、これから目指すべき明石市の環境のあり方として、やはり市民と行政とそれから業者の企業の方が、ネットワークを組みながらその中のネットワークの核として、エコウイングあかしが目指していくべきじゃないかなと思っていますので、目指すべきこれからの指針としてこういう表現は

いいかなと私自身は思っています。

○会長        というのは、委員Fのご意見では、あえて「自らの役割の実践」と書かなくても、このままでもいいというのですか。

○委員F       今、エコウイングあかしの中の検討段階ですけれど、エコウイングあかしはやはりネットワークの核としての役割というのを進めていくというのが大切で、それぞれがそれぞれの役割を実践していく中で、それを調整するコーディネート的な役割を果たしていくのではないかなと考えておりますので。もし、そういう皆さんの意見がそうであれば、それでもいいのではないかなと思っています。

○会長        これはネットワークの中でのそれぞれの役割ということで、エコウイングあかしの位置づけがこうなんですよという意味で書いてあるということが、この図の基本的なことだと思いますので、当然率先して役割を実践していただくことを、この場でもご確認いただいていますし、これからもそういう位置づけにいらっしゃると思うので、「自らの役割の実践」をわざわざ書かなくてもいいんじゃないかなという気もするんですが、いかがでしょうか。委員D。

○委員D       この図だけを強調して見てしまうわけですよ。他の文章で書いてあることよりも。これだけを先に見てしまうと、ネットワークの核と書くんだったらいいんだなということで、他の実際自分達がやる仕事がおざりになってしまうのではないかという懸念が出てきました。自らの役割を実践するというのは、事業者もあるし、市民団体もあるし、市民もあるわけですね。

○会長        どうしましょう。ちょっとこれは棚上げするわけにいかなくて、もう来週答申ですので、ここで決めたいと思うのですが、いかがでしょうか。エコウイングあかし以外の皆様、何かご意見をいただけたら。この基本計画全体の構成からいってそういうことを入れるべきか、特に入れなくてもいいんじゃないかという点ではいかがでしょうか。

○委員F       会長とはご意見が違ってもわかりませんが、これからエコウイングあかしの目指すべきところというのは、例えば、いろんな市民団体であるとか事業者であるとか、それぞれ活動しているそういう方々のお互いのネットワークを広げていくそういう役割を担っていくものだと私

自身は思っています。あえてここに市民団体とか事業者とか市民がそれぞれ自らの役割を实践としっかり書かれていますので、ここは「ネットワークの核 エコウイングあかし」でいいのではないかなと思っています。色合い的にここが強調されるのであれば、少し色を他のところと統一するなどしてはどうでしょうか。

○会長 いかがでしょうか。ほんとうにこれはネットワークの構成がわかるという、それが主目的に描かれた図で、図のタイトルとしても「各主体の連携」となっていますので、私はちょっとこのところはあまりごちゃごちゃ書くと字が多くなってしまって、図の趣旨がちょっとぼやけるところもあるので、このままだもいいのではないかと思うんですが、いけませんでしょうか。委員D。

○委員D そういう意見を聞いていただいたということで、これをすっきりさせるためにこのままにしておくということなら、それでよろしいです。

○会長 はい、ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。そのところはこのままにさせていただきたいと思います。

他にいかがでしょうか。委員H。

○委員H 12ページの「騒音・振動」なのですが。

○会長 はい。「騒音・振動」ですね。

○委員H それから、参考資料3の9ページ、項目の23番です。神戸空港の騒音のことを意見として出されて、飛行機騒音の取り組みを計画の中に入れてくださいとあるんですけども、これは別として、市民の考え方としては、これは神戸市と総局の空港事業室が窓口となっていますという回答なんですね。ところが、本文の11ページには、いろいろ都市空間の騒音だとか自動車の騒音だとか新幹線の振動・騒音が書いてあるんです。目指す環境像という観点からいくと、神戸空港を発着陸する飛行機の騒音というんですか、低周波音ですか、そういうことも、せめて窓口はここなのでというぐらいのことはやはり触れてあげないと、この意見に対する答えにはならないんじゃないかなというのを考えているんですが。何もこの住民だけではなくて、実際漁業に携わっている人たちの声も聞いていただきたいと思うんですけども、住民もさることながら、海の上は音をもっとひどいんですって。測ったことはないと思いますけ

れども。だから、窓口があるんだったら、その窓口ぐらいは紹介してあげるべきじゃないかと思うんです。

○会長        窓口を書くというのは、この環境基本計画の中に書くということですか。

○委員 H        この騒音のところ、飛行機空港の騒音という項目をね。a)、b)、c)とありますよね。d)は追加できないのかということです。

○会長        神戸空港を発着陸する飛行機の騒音についてですか。

○委員 H        はい。

○会長        それはいかがなんでしょうか。参考資料3の最後のページですね。9ページの23番の意見のところ、「神戸空港を発着する飛行機が、自宅上空を飛行するため」という、騒音に困っているというご意見があるんですね。これらに関して、この取り組み計画の中に入れてほしいというご意見があって、それに対して市のほうでは神戸空港を発着する飛行機に関する騒音については、神戸市の環境基本計画に記載されているので、それは神戸市の問題ですというお答えになっているわけなんです。それについてこの基本計画の12ページの「ウ)騒音・振動」の中にそのことに関して書けないだろうかということなんです。これはいかがでしょうか。ちょっと市のほうからお答えいただけませんかでしょうか。

○事務局 B        基本的には、神戸空港の問題は明石の市域外の話と解釈しております。また、このようなご相談があったときには、個別には対応しておりますので、個別対応の内容についてまで基本計画には盛り込まなくてもいいと判断して、記載はしていません。

○会長        そうしますと、やはり基本計画の中に例えばこの12ページに神戸空港のことを書くと、それはちょっとまた違和感があるんですね。明石市の基本計画ですので。ただ、この参考資料3としての意見に対する市の考え方のところには、やはりいまおっしゃったようなことをちゃんと対応として文章で残しておかれてはいかがでしょうか。基本計画には書かないということでもいいと思うんですが、よろしいでしょうか。ちょっとこの市の考え方の書き方だと、市外のことにはもう一切受け付けませんと受け取れるので、やはり個別のことに関しては、何か先ほどお答えになったようなことをちゃんと書いておかれたほうが、一切関係ありませ

んという感じにはならないのでよろしいかと思えます。

はい、ありがとうございました。

では、議事の2もありますので、環境基本計画につきましてはこれぐらいにさせていただきたいと思うんですが、何かどうしてもということがあれば、ご意見をお願いしたいと思えます。よろしいでしょうか。

では、次に議事の2に行かせていただきたいと思います。では、議事の2の「明石市環境レポート2011（案）」について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局C 失礼いたします。地球環境課計画係、事務局Cと申します。これからの議事の2番、環境レポートについてご説明を申し上げます。

まずはじめに、今回の今年度の環境審議会につきましては、環境基本計画に関する審議を集中して行っていただいておりますので、まず環境レポートとは何なのかということにつきまして、参考資料4を使用しのご説明いたします。

その後、今回審議いただきたいポイントを、その後内容について簡単にご説明を申し上げます。

まず、参考資料4をごらんください。明石市環境レポートとは、ということですが、こちらは下に四角の中にあります、明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例第18条に書いてありますように、毎年環境の状況につきまして報告書を作成しまして、それを市民の方に公表することとなっております。その第2項でございますが、その年次報告書につきまして、審議会の意見を聞くものとするということで、本日の審議会がこの場となっております。

これは環境レポートという名前になっておりますが、基本条例には過年次報告書となっております。内容につきましても同じものでございまして、実は平成20年度に発行いたしましたものから、この明石市環境レポートということで、1本化しております。それまでは、年次報告書というかなり詳細に記したものと、環境レポートという簡略版と2種類つくってございましたが、市民の方からのご意見、また審議会でもご意見をいただきまして、1本化して見やすくするために環境レポート1つにしておるところでございます。

次に、審議いただきたいポイントについて、ご説明を申し上げます。  
こちらの明石市環境レポートというものは、平成22年度に明石市が行政として行いました環境に関する事業について、市民の方にわかりやすくご説明するものでございます。ですので、一般市民の方がごらんいただいた際に、明石市が環境に関して何をしているのかというところがこの中に書いてある。きちんと伝えられているのかどうかという視点でござらんいただければ、ありがたく存じます。

また、こちらの案につきましては、11月の1カ月間、市民向けにパブリックコメントをお願いしておりまして、そこで出していただきましたご意見を反映したものとなっております。今後、本日の審議の内容を踏まえて、変更、修正等を加えまして、冊子として発行する予定です。その冊子としてつくる過程におきましては、本日お送りしておりますものは、事務局で作成したものとなっておりますが、またレイアウトですとか、体裁等は適宜整えまして、見やすいものにする予定でございます。

それでは、資料2の本文を使いまして、内容についてご説明を申し上げます。

まず、2ページをおひらきください。こちらは、環境レポート以外に明石市が発行しております環境に関する内容、制作物などの資料につきまして説明をしております。本日審議いただいております環境基本計画につきましては、現行のもの、環境基本計画改訂版を掲載しておるところです。また、昨年度策定いたしました「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン」、「つながり生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」について紹介をしております。

続きまして、4ページをお開きください。こちらには、項目の2といたしまして、明石市の目指す環境像についてご説明をしております。一番上の緑の枠で囲まれているところが、明石市の目指す環境像となっております。この環境像は、先ほども申し上げました、現行の環境基本計画に掲載してあるものとなっております。また、この環境基本計画を推進するための組織といたしまして、この3つ目の項目としてエコウイングあかし（明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会）、続きましてリーディングプロジェクトについて説明をしております。



次の5ページにつきましては、エコウイングあかしの主な取り組みを紹介しております。

続いて、3つ目の項目が6ページからになりますが、エコウイングあかしの中のリーディングプロジェクトの取り組み状況について記載しております。こちらは、エコウイングあかしの中に3つのグループがございますので、その3つのグループ、ライフスタイルグループとエネルギーグループ、自然グループ、そのそれぞれ2ページずつ紹介をしております。独自の活動内容もありますが、主には「環境&消費者フェア」での市民の方へのPR内容、あとそれぞれのテーマに沿った活動内容となっております。

特徴的なものを申し上げますと、ライフスタイルグループは6ページ、7ページの内容になりますが、平成22年度はダンボールコンポスト事業での協働作業、協働活動が特徴的なものとして挙げられます。これは、明石市資源循環課との協働で、市民の方へのPRを複数回実施しましたところです。

8ページ、9ページに記載しておりますエネルギーグループの活動につきましては、グループのメンバーが講師を務めますエコドライブ講習会の実施が特徴的なものとなっております。

続きまして、10ページ、11ページの自然グループの活動内容ですが、こちらは自然という名前が称しますとおり、自然に親しむ活動を行っております。昨年度策定いたしました生物多様性戦略に関する事業が中心となっております、特徴的な活動となっております。

12ページからは、自然環境保全の取り組みといたしまして、昨年度策定いたしました「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」に関する内容となっております。明石市に特徴的な水に関係しましたため池、河川、海岸に関する活動内容を重点的に掲載しております。

次の14ページからですが、こちらは5番目の項目といたしまして、地球温暖化対策の取り組みについて記載しております。14ページにつきましては、こちらも平成22年度に策定いたしました「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン」に基づいた内容となっております。市役所だけではなく明石市全体の低炭素社会のまちづくりについて

の内容となっております。

15ページにつきましては、明石市役所の事務事業に関係しました低炭素社会、温室効果ガスの削減に関する内容となっております。

14ページの中ほどに、「明石市内の温室効果ガス排出量の現状と将来値」という表がございますが、こちらは平成20年度の値が現在入手できる最新の値となっております。計画の基準年度であります平成2年（1990年）度と比較しまして、明石市内全体の温室効果ガスは12.8%減少となっております。ちなみに、「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン」におきましては、平成24年度を短期目標値としておりまして、平成24年度マイナス17.5%が目標となっておりますので、それに向けて今後計画を推進していく必要があるというところでございます。

15ページにあります中ほどのこちらにも表がございますが、「明石市の事務事業による温室効果ガスの排出量」の値ですが、平成22年度の値が対平成17年度（2005年度）に比べましてマイナス17.6%となっております。こちらは、平成19年3月に策定いたしました実行計画では、目標値がマイナス6%でしたので、それはかなり大きく目標を更新しているところでございます。

16ページにつきましては、地球温暖化対策に対して、市が実際にどのような活動をしているのかということで、地球温暖化対策の啓発活動としまして、太陽光発電設備補助金、ライトダウンの実施、打ち水大作戦について掲載をしております。

17ページにつきましては、環境首都コンテストの取り組みということで、明石市が継続して参加しております環境首都コンテストの結果を掲載しております。平成22年度につきましては、今回初めて先進事例特別表彰を受賞することができました。こちらは、協働のまちづくりを実現するために、コミュニティ推進室が実施しております「明石市民提案型パイロット協働事業」が高く評価されたことが理由となっております。

18ページからは明石市環境マネジメントシステムについての説明となっております。明石市では、平成12年度にISO14001の認証

を取得いたしましたして、6年間、ISOの規格のもとでマネジメントシステムを運用してまいりました。その後、平成19年3月から自己宣言制度へと移行をしております。自己宣言制度を担保するための一番重要なものとしたしまして、18ページの一番下に記載しております、自治体間相互環境監査システム会議を実施しております、こちらのほうも記載をしております。

19ページ以降は、環境マネジメントシステムを運用していく中で、明石市の事務事業につきましてどのような取り組みをしているのか、そしてどのような結果が出たのかということについて記しております。

23ページからは、環境マネジメントシステムの中で、環境部門だけではなく、市全体、他の部署がどのようなことをしているのかということを表にまとめております。

一番最後のページ、33ページ、34ページは、アンケートのお願いということで、こちらの環境レポートをごらんいただいた方からのご意見をちょうだいするような内容となっております。昨年度までは、挟み込んだ用紙にしておりましたが、今回は冊子に含む形で予定をしております。

続きまして、環境レポートについて市民の方からいただいたパブリックコメントについてご説明を申し上げます。

参考資料5をごらんください。まず、全体の内容につきまして、環境に関することということで、専門的な語句でありますとか、明石市民にしかわからないような言葉。6ページ他についてご意見をいただいた内容であります、環境マイスター制度でありますとか、明石市民提案型パイロット協働事業について説明があったほうがいいのではないかとご意見をいただきました。紙面に限りがありますので、可能な限り紙面に説明を加えております。

続きまして、3のリーディングプロジェクトの取り組み状況についての提案をいただいております。リーディングプロジェクトといいますのは、前回の環境基本計画ができた段階で、環境基本計画を推進するためにどのようなプロジェクトを進めていこうかということで、市民の方、事業者の方、行政とでつくったプロジェクトですが、時間が経過するに

つきまして、実施できないものと実施が進んだものということで、差が出てまいりますので、運用状況が変わってまいります。その内容を記載しておるんですけれども、いただいたご意見は、昨年度その内容が書いてあったので、今年度は別に書かなくてもいいのではないかとこのところですが、こちらの環境レポートを今回初めて手にとる方もいらっしゃるかと予想されますので、初めて手にとった方がわかるような内容に記載をしております。

この1ページの一番下の地球温暖化対策の取り組みに対するご質問ですとか、先ほど14ページ、15ページでご説明を差し上げたところではあるんですけれども、温室効果ガスの削減について基準年度が異なるので、ぱっと見てわかりにくいという質問でした。こちら基準年度と、もととなる計画が異なり、基準年度が違っておりますのでご理解くださいという内容にしておりますが、もしこちらでこういう記載方法がわかりやすいのではないかとのご審議をいただければありがたく存じます。

3ページをごらんください。3ページの8、平成22年度の事業評価表の1つ目の項目23ページにいただいたご意見ですが、こちらは先ほど環境基本計画の中でご審議いただきました内容と重なっております、こちらの環境レポートにつきましても、神戸空港の騒音問題についてご意見をいただいております。市の対応としましても、先ほどの環境基本計画と同様の対応となっておりますので、こちらは先ほどご審議いただきました内容に合わせて修正したいと思います。

次に本文29ページの内容です。中尾親水公園と新池でオニバスの発芽がありました。ただ、この内容についての事業評価の取り組みが○であったため、◎ではないでしょうかというご意見でした。この事業評価につきましても、担当課それぞれにお願いしているところがございますので、こちらでも市民の方が納得いただけるような評価内容となるよう、事務局からも努力をしていく必要があるという回答になっておりますが、こちらにつきましても審議の中でよい対応があればご審議いただければありがたく存じます。

最後になりますが、31ページの内容です。先ほどごらんいただきました環境レポートの一番最後のところに、市の各部署の取り組みについ

て一覧表にまとめておる内容ですが、こちらは今回の分につきましては、大変見やすくなっていたという評価をいただいております。このように、皆様市民の方からいただいたご意見をもとに、環境レポートをどんどん市民の方にわかりやすい内容にしていきたいというのが、こちら事務局の意向でもございますので、大変ありがたい意見でございましたので、参考にご紹介をさせていただく次第でございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○会長 はい、ありがとうございます。今、環境レポート2011の案についてご説明いただいたわけですね。先ほどご説明いただきましたように、既にパブリックコメントをいただいております、それを反映したものとなっているということですね。これは、より市民の皆様によりわかりやすいものとするということを大きな目的としておりますので、何か足りないとか表現を変えたほうがいいのか、ご意見がございましたらよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。はい、委員I、よろしくお願いいたします。

○委員I 14ページの温室効果ガス排出量のところの表です。20年度からとった実績で24年度以降は将来値ということだと思っておりますけれども、20年度で12.8%減っているということで、明石市もかなり頑張っておられていると思います。しかし、24年度でまた1.1ということが増えていくということ。これはあくまで単純に推計化された数字か何か入れているんだと思います。私もちょっと手元に計画がないのではっきりしたことが言えないのですが、「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン」の中では、何らかの政策をされて目標数値ということでは、2012年度ではこれぐらいの数字になるという数字は多分あるんじゃないかと思っておりますので、そのあたりの数字を入れられたほうがいいのかと思います。やはりこのままいくとせっかく減っているのに増えるんじゃないかという錯覚をするということか。そのように思うんですけれど。

○会長 ありがとうございます。14ページの真ん中の表ですね。

○委員I はい、そうです。

○会長 真ん中の表についてですね。いかがでしょうか。例えば、その表の中にどういうふうに入れますか。

- 委員 I 例えば、私も手元になくて申しわけないんですが、「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン」ということで、昨年策定されているということで、例えば目標数字とかあるのであれば、その数字を入れられるとか、何かそういったものを入れておかれたほうがいいのではないかとということです。
- 会長 はい。もう少し目標がはっきりわかるような数値を入れたほうがいいということですね。
- 委員 I そうですね。これの数字は目標数字ではないので、単純な推計数値ですよね。
- 事務局 B はい。
- 委員 I となってくると、せっかく減っているのにまた増えるのかと思われるようなことにならないほうがいいんじゃないかということなんです。
- 会長 そうですね。ここはタイトルそのものが推計となっているんですけど、この推計という言葉そのものも変えてしまったほうがいいということですか。
- 委員 I 将来値に書きながら、本来的に計画の中では将来値は目標数値に置きかわっているんじゃないかなと思うんですけどね。
- 会長 このページの地球温暖化対策の取り組みということでも、「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン」をこの年度ではもう策定したということになっているわけですから、この策定の目標がしっかりとわかるような書き方をしたほうがいいのではないかとということです。
- 委員 I そうですね。
- 会長 そうですね。それは、いかがですか。
- 事務局 B まず、平成20年度までが実績値だということと、あと24年度以降、現状推計で何も対策を行わない場合の数値を記載しているんですけども、まずそれがわかるようにするというのと、あわせてその目標値なり温暖化対策を行った場合の数値でも、それをわかるようにここに入れたいと思います。
- 会長 そうですね。やはり個別計画と連動したような書き方のほうがいいと思いますので、そこを工夫していただいて、数値を入れるということとさせていただけたいと思います。ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

例えば、2ページ、3ページあるんですけど、ここが随分スペースが空いていますよね。空白のところが多くて、そして「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン」と「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」というところが、こういう概要版がありますよという写真だけで、説明がほとんど1行とか2行で終わっているんですけど、スペースも空いていることですし、これがどういうものかということをもうちょっと文章で入れて、これを見たときにわかるようにしてはどうでしょうか。例えば、「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン」なんか2行で書いてあるわけなんですけれど、スペースも空いていることですし、もうちょっと概要を書いたほうがいいのではないかと思います。ここまで空白が空いているのは、すごく不安な感じがするとか、見た目もありまし、私たちはこの「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン」とかの計画を繰り返し繰り返し見てきたのでわかるわけなんですけれど、初めてごらんになった方がこれがどういうものかということがわかるように、もう少し内容を書いてもいいのではないかと思います。よろしいですか。

○事務局 B はい。

○会長 それと、現在やっておりましたとその基本計画につきまして、2ページでは、「なお、平成23年度中に改定を予定します」ということが書いてあるんですけども、もう少し詳しく書いたページがありましたね。現行の基本計画のまま書いてありますというところが、4ページですね。4ページは、改定前の基本計画に沿って目標とか書いてあるわけなんですけれども、やはりこの4ページにも、一番最後の行で1行あけて、「なお、平成23年度中に改定を予定します」ということを書いておかないと、今回ご議論いただきました新しいものが出て、その概要版が市民に行き渡るわけなんですけれども、それとこれが違うじゃないかということになると思います。当然これは過年度のものなのでそれで結構なんですけれども、改定するというのをきちんと書いておかないと、いろいろ書いてある言葉だとかが違ってくるので、それは齟齬があると思われるので、そういうことはここでも一度断っておいたほうがいいと思いま

す。

他にいかがでしょうか。

これは、市民の皆様が見られてご理解いただけるかどうかというところが一番大きなポイントになるんですけれども、非常に多く写真を入れていただいたり、見やすい絵を入れていただいている、すごくやわらかくなっていて、わかりやすいと思います。パブリックコメントの中でも用語がわかりにくいというご意見をかなりいただいているんですけれども、もう少しこういうふうに変えたほうがいいのか、そういうことがあったらご指摘いただいたらいいと思うんですけれども。

いかがでしょうか。エコウイングあかしの目から見ていただいて、これで伝わるだろうかとありますか。

これも内容とは直接関係ないんですけれども、例えば12ページとか17ページとかをごらんいただきまして、このタイトルと文章が詰まっているというか、普通ここは1行空けるんじゃないかなと思うんですけれども、いかがですか。12ページとか17ページを見ていただきまして、タイトルからすぐに文章が始まっているんですけれども、もし下のスペースの余裕があるんだとすれば、12ページだと空けられると思います。タイトルからいきなりスペースをとらないで続けていくと、市民の皆様には読みにくいんじゃないかなという感じがしますので、行数で別に制限がないのでしたら、こういうところを1行空けたらいかがでしょうか。例えば、14ページもそうですね。少し全体的に詰まっているなという感じがあるので、上下の余白を少なくしてでも、少しこういうところに余裕を持たせたほうが読みやすいのではないかと思います。

○委員 F すみません。細かいところでよろしいですか。

○会長 はい、委員 F。

○委員 F まず、会長がおっしゃってくださったことの続きになるんですけれども、1ページの目次も大変少ないですね。下がとても空白がありますので、例えばこの目次を見て、こういうことが書いているんだなと全体像にするためには、例えばそれぞれ番号を振ってあるところだけ書いていらっしやいますけれども、中の重要なところに番号を振るのかどうかは別として、せっかく空いていますのでもう少し目次が詳しくてもいいのかなと



ちょっと感じます。

○会長       ほんとうですね。もうちょっと行間をとってね。

○委員 F       そうですね。あと、少し細かい訂正も含めて4点ほどあります。1つ目が、10ページのエコウイングあかし自然グループのリーディングプロジェクトを挙げられているところで、それぞれ実際動いていなくてLP10とかLP11が活動停止と括弧書きで書いてあります。LP12のプロジェクトのところに活動休止と書いていますが、これはLP13のほうで休止だったと思います。LP12は、どちらかというとLP8に吸収されたというふうに、LP8とLP12と一緒に活動している状況ではないかなと私は認識していますので、それを確認していただきたいなと思います。

それから、11ページで、真ん中あたりの「環境学習への積極的な関わり」ということで、写真が2つあるんですが、右側の「岩蛇池でのかいぼり」とありますが、これは岩蛇池ではなかったと思います。中笠池か稲葉池かどちらかなんですけれど、年によって交互にやっていますので、それは要確認だと思います。

それとあと、ここはさらっと「地域の自然を題材に小学校3年生の環境体験学習をサポートしました」とありますが、実はこれは非常に大きなことをやっています、谷八木小学校も、特に高丘東小学校も、エコウイングあかしも関わっていますが、地域の支援団体、行政、それからNPOとの協働で、特に15団体ぐらいが関わってサポートしていますので、その地域を含めた地域や行政、NPO団体と協働でサポートを行いましたと書いていただくと、より壮大なネットワークをつくっているんだなということが、イメージとしてわかっていただけるんじゃないかなと思っています。

○会長       ただいまのご意見は、「環境学習への積極的な関わり」の中に書くということですか。

○委員 F       そうですね。その文章を、ただ環境学習をサポートしましたというよりは、他の団体と協働でサポートを行いましたというふうに、エコウイングあかしだけでやっているのではなくて、学校を核として他の団体とも協力しながらできたという事実をしっかりと書いておいたらいかな

と思います。

それと、あとちょっと小さなことですが、5ページの協働団体の一覧を挙げていただきまして、これはほんとうに、こういうふうに挙げていただくと、一緒に活動している者としてすごくモチベーションも上がりますし、ありがたいなと思ってこのページを見させていただきました。左側の上から4行目の「明石のはらクラブ」という私の活動している団体ですが、半角を「明石」と「のはら」と「くらぶ」の間にそれぞれ半角スペースを入れていただくとありがたいと思います。よく「はらくらぶ」さんと言われるので、お願いいたします。

○会長            そうですね。

○委員F          以上です。

○会長            はい、ありがとうございます。まず、一つ目にいただきました10ページの自然グループの説明のところ、LP13というのが活動休止なんです。

○委員F          そのように、私は認識していたんですけど、違うんですか。LP13は続いているんですか。

○委員G          LP13はLP8と一緒にです。

○委員F          LP12はどうですか。

○委員G          これも表現がおかしいけれど、LP12はこれで合っています。

○委員F          休止にしたんですか。

○委員G          というのも、その前はやってたけど、去年はやっていないですから。

○委員F          歩き隊と一緒にになったんですか。

○委員G          そう。最初は。去年の実績ではないから。

○委員F          はい、わかりました。

○会長            では、このところ、自然グループのメンバーの方で少しこれが正しいというのをきちんとご報告いただきますようによろしくお願いいたします。

それから、11ページの、2点目ですが、真ん中あたりにある「環境学習への積極的な関わり」というところで、写真の岩蛇池ですか。

○委員F          はい。

○会長            これが違うという。

○委員 F 池の名前が違います。

○会長 池の名前が違うので、これを正確な名前にしてほしいということですね。これは確認をよろしくお願いいたします。

それと、やはり文章のところで、他団体と協働で、非常に大規模な活動をしたということがわかるような表現にしてほしいということですね。よろしくお願いいたします。

それと、5 ページなんですけれども、協働団体一覧のところで、「明石のはら クラブ」というふうに、わかるように半角を入れてほしいというところですね。

○委員 F はい。

○会長 そして、こここのところの協働団体の一覧の表なんですけれども、普通は一番上に団体名と入れるんじゃないかと思imasuので、これ 1 行上に追加していただいて、団体名というのをに入れていただいたほうがいいのではないかと思います。普通そうするんじゃないかと思うんですけれども、よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

他に何かございませんでしょうか。委員 J。

○委員 J ちょっと私自身が少し理解できていないところがあるので、教えていただきたいんですが、4 ページの中に、エコウイングあかしの活動というようところで紹介があるかと思うんですが、このエコウイングあかしとリーディングプロジェクトの関係というのが、ちょっと私理解できておりませんで、リーディングプロジェクトは、エコウイングあかしの中で行われるという意味というような位置づけになっているものなんでしょうか。あるいは、他の市民の方々も参加する、エコウイングあかしも参加して行っていくような取り組みという位置づけになっているのか。そこのあたりがちょっと理解できておりませんで、もしエコウイングあかしの中で行われている取り組みであれば、そのあたりをもう少しわかるようにしていただけたらどうかなと思います。

○会長 はい、ありがとうございます。これは、委員 D、いかがでしょうか。

○委員 D もともとエコウイングあかしは、13 のリーディングプロジェクトを推進していくというためにつくってあるわけです。だから、それぞれが

3つに分かれている部会の中で、リーディングプロジェクトは全部それに属しています。

それで、一般の人もそれに参加していただいてもいいわけですが、あまりそういう呼びかけをしていない。自然グループはそのような呼びかけはありますね。一般の人も入っています。

だから、主体はエコウイングあかしがやっていっているということです。

○会長           ありがとうございます。だから、主体はエコウイングあかしがやっていて、一般の市民の方も入っていらっしゃる場合もあるということですね。

だから、このところを今の委員Jのご質問からしますと、本計画に掲げるリーディングプロジェクトの活動をエコウイングあかしがそれぞれ核となってやってというような書き方でよろしいですね。「が核となって」というのを一言入れていただいたらいいと思います。で、よろしいでしょうか。委員J、よろしいですか。

他にいかがでしょうか。ご意見がないようであれば、そのように修正してこれを完成していただきたいと思います。

そして、これがいつ頃に完成するのか、どのように配備させるのかをご説明いただけますか。

○事務局B       この後、修正いたしまして、1月中には冊子として発行して市民の皆さんにお配りさせていただきたいと思います。公共施設などに設置しましてお配りする予定になっております。

○会長           はい、わかりました。ありがとうございました。

では、2番目の議事は終わりました、次に3番目、その他なんです、その他につきまして事務局からご説明をよろしく願いいたします。

○事務局B       その他として、2点ございまして、まず1点目なんですけれども、前回の審議会で委員Eからいただいた緑化募金に関する意見なんですけれども、それについてその後の経過についてご報告させていただきます。

委員Eから、明石市がここ数年、緑化募金の実績がゼロとなっていることにつきまして、前回審議会でご意見をいただきましたけれども、その後そのようになった原因や、経緯、それから今後対応を検討していく

ということ、後日委員Eに直接説明させていただきまして、ご了解を得ております。ここでご報告させていただきます。

それから、2点目なんですけれども、本日審議いただきました、第2次明石市環境基本計画ですけれども、参考資料の6にも記載しておりますけれども、12月21日に会長から明石市長に答申を行う予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局A すみません。それともう1点、報告とかそういうわけではないんですけれども、今回の審議会が委員の皆さんには任期最後の審議会となります。それに当たりまして、事務局から一言お礼を申し上げたいと思います。

環境審議会におきましては、平成22年度に「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン」、「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」、平成23年度につきましては、「第2次明石市環境基本計画」とご審議いただき、おかげさまで3つの大きな計画についてまとめることができました。

ご審議いただきましたこの3つの計画は、他市にも勝るとも劣らないものと考えております。これもひとえに、お忙しいにもかかわらず、ご熱心にご審議いただきました委員の皆様のおかげだと思っております。

ほんとうに長い間ありがとうございました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。ただいまのご説明に対しまして、何かご質問とかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

昨年、今年と大きな計画についてまとめることができました。頼りない会長のもとで随分皆様にご協力いただきまして、ほんとうにありがとうございました。

では、これをもちまして、来週の答申でこの基本計画についても市長にお渡しすることができるという段階を迎えることができました。

それでは、これで本審議会を閉会させていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

(閉会 午後3時27分)